

# 地域未来投資促進法に 係る説明会のご案内

## 法律の概要と各種支援措置について

2018年

1月25日木

13:30-  
15:30

茨城県庁9階 講堂 水戸市笠原町978番6

### 説明会内容

- ・ 地域未来投資促進法の概要について
- ・ 支援措置について
- ・ 基本計画の概要について



### 説明会の趣旨【設備投資をお考えの皆様へ】

ものづくりや観光、6次産業化など地域の特性を生かした成長分野に挑戦する事業者の設備投資を、減税措置等の支援により促進する「地域未来投資促進法」が平成29年7月31日に施行されました。これを受け、事業者が支援制度を活用するための前提となる基本計画を、県及び県内全市町村が策定し、国の同意を得たところです。この度、法の概要（支援内容等）や基本計画等についての説明会を関東経済産業局と茨城県の共催により開催しますので、是非ご参加ください。

ご予約  
お問い合わせ

茨城県立地推進室

TEL: 029-301-2036

期限：1月19日（金）

## 地域未来投資促進法に係る説明会の申し込み

茨城県立地推進室 江幡 行き  
(E-mail : ritchisuishin@pref.ibaraki.lg.jp)  
( F A X : 029-301-2039)

企業名 \_\_\_\_\_

出席者の役職・氏名

(役 職)	(氏 名)

希望する説明内容

ご担当者 (所在地)  
(担当部署)  
(氏 名)  
(電話番号)